

第1回子供手帳モデルに関する検討会

平成29年10月10日

(午後 6時00分 開会)

○鈴木事業推進担当課長 大変お待たせいたしました。定刻になりましたので始めさせていただきます。ただいまより子供手帳モデルに関する検討会を開催いたします。

私は、少子社会対策部事業推進担当課長の鈴木と申します。議事に入るまでの進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、開催に当たりまして、少子社会対策部長の松山よりご挨拶をさせていただきます。

○松山少子社会対策部長 皆様、本日はご多忙のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。委員の方々には、日頃より東京都の母子保健事業にご協力いただき、深く感謝しております。

母子健康手帳は、妊婦、乳幼児の健康に関する情報を様々な機関の専門職が共有するためのツールとして広く活用されており、この手帳の内容をさらに充実させ、より長く使用できるようにすることで、児童の健康の保持、増進及び子育て支援に一層大きな役割を果たすことができると期待できます。東京都では、2020年に向けた実行プランにおいて、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援体制が整備されることを目指しております。この目標に資する取組の一つとして、妊娠期から学齢期に至るまで使用できるよう、子供の成長や健康に関する記録欄や子育て情報等を盛り込んだ東京都の子供手帳モデルを作成するために、この検討会を開催させていただきました。子供手帳モデルの作成に向けて委員の皆様からお知恵をいただきたいと考えておりますので、活発なご議論をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○鈴木事業推進担当課長 大変申し訳ありませんが、部長の松山は所用のため、ここで退席させていただきます。

それでは、お手元に資料2として委員名簿がございますので、ごらんいただけますでしょうか。名簿順に私の方から委員のご紹介させていただきます。

【委員の紹介】

○鈴木事業推進担当課長 次に、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。【資料の確認】

○鈴木事業推進担当課長 資料について不足等はございませんでしょうか。何かありましたら事務局にお声がけください。

なお、この検討会の配付資料と議事録につきましては、後日東京都のホームページに掲載する予定ですので、ご了承ください。では、続きまして、会長の選出をさせていただきますしたいと思います。

事務局からの提案で大変恐縮ですが、会長は、東京都の母子保健運営協議会の委員であり、母子保健評価部会の会長でもいらっしゃる、母子保健分野への広い知見をお持ちの大正大学名誉教授の中村先生をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。――ありがとうございます。ご異議がないようですので、会長は中村先生をお願いいた

します。

それでは、早速ですが、この後の進行につきまして、中村会長、どうぞよろしく願
いいたします。

○中村会長 先ほどご挨拶いたしました中村でございます。小児科医でございまして、東
京都に約20年ほどおりました。最初は築地産院で新生児医療に携わっておりまして、
その後、八王子小児病院に転勤いたしました。最終的には東京都母子保健サービスセン
ターに10年ほどおりましたでしょうか。その後は大正大学の人間学部福祉学科に移り、
福祉、心理、それから、もともとの医学という分野を専門に仕事をしてまいりました。
以降の議事進行をさせていただきます。よろしく願います。

それでは、議事に入らせていただきます。今回、子供手帳モデル検討会を立ち上げる
ことになりましたそのいきさつとか、理由についてのご説明をいただければと思います。

○吉田家庭支援課課長代理（母子保健担当） 少子社会対策部家庭支援課の吉田と申しま
す。この後、説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

皆様、資料1をごらんいただきたいと思います。こちらは本検討会の設置要領でござ
います。こちらの第1条が設置の趣旨でございます。

まず、母子健康手帳につきましては、妊産婦及び乳幼児の健康に関する情報をさまざま
な機関の専門職が共有するとともに、妊産婦自身もみずからの記録を管理して、必要
な知識を参照できるツールとして広く活用されております。

このことに基づきまして、また、今般、低出生体重児の増加や、子育て環境の変化な
どの社会状況を踏まえまして、子供の健康の保持・増進及び子育て支援をより一層推進
することが求められている状況でございます。

そこで、東京都といたしまして、この母子健康手帳をもとに、妊娠期から学齢期まで
使用できるよう、子供の成長や健康に関する記録欄、子育て情報等を盛り込んだ手帳、
以下、「子供手帳」といいます。このモデルに関しまして検討することとしております。
そして、この子供手帳モデルに関する検討会を設置することといたしました。

こちらの検討事項、第2条でございますけれども、まずは母子健康手帳の現状と課題、
二つ目としまして子供手帳モデルの構成・内容、三つ目といたしまして、その他必要と
認める事項について検討することとしております。

本検討会の構成は、先ほどご紹介させていただきました名簿のとおりです。学識経験
者及び関係者の代表の皆様、そして、関係行政機関の皆様で構成しております。

委員の任期は今年度末、平成30年3月31日までとしております。

以降、その他必要な事項、会長、会議及び議事等につきまして決めております。説明
は省略させていただきます。

続きまして、資料3をごらんいただけますでしょうか。背景ですとか課題を踏まえま
して、検討事項について説明をさせていただきたいと思っております。こちらの説明をさせ
ていただきまして、検討事項等進め方について、皆様にここでご確認いただきたいと考

ております。

まず、1は、先ほどご紹介いたしました設置要領の抜粋でございます。

2の検討事項でございますが、ここは、先ほど設置要領の第2条でご説明しました3点を少し具体化したものでございます。

まず、①母子健康手帳の現状と課題ということで、母子健康手帳の活用状況、ニーズ及び母子健康手帳の充実に取り組んだ自治体や民間団体等の先行事例等に関する調査結果をもとに、現状と課題について検討したいと存じます。

続きまして、②子供手帳モデルの構成・内容といたしまして、上記の現状・課題に基づいて、母子健康手帳と同様に全ての妊産婦・保護者が使用することを想定したものととして、子供手帳モデルを策定したいと存じます。具体的な検討内容については、この次の3のところでご紹介いたします。

続きまして、③、先ほどその他必要と認める事項と申しあげましたところがここに当たります。自治体や民間団体等による取組の整理等といたしまして、上記①の調査で得られた先行事例等の全てを子供手帳モデルに反映することが難しいため、区市町村の参考となるよう、以下の視点で整理して、報告書に盛り込みたいと存じます。

まずは、特定のニーズに対応することを目的とした機能や内容を持つ手帳類について。続きまして、母子健康手帳を補完するツールについて、情報冊子ですとかアプリ等といったものを想定しております。最後に、母子健康手帳を交付する際の留意点等について。こうした点について整理してまとめたいと考えております。

続きまして、その下の3のところでございます。子供手帳モデルの検討事項（案）といたしまして、まずは事務局のほうでご提案という形で、ここでご説明させていただきます。

まずは、①低出生体重児等に対応する記録欄等、ここでは就学前までを想定しております。②学齢期にも対応する記録欄等。③妊娠や育児への不安の解消に資する情報。④父親の育児参画の促進に資する情報。⑤母子健康手帳を補完するツール。ここまで、事務局といたしまして、先ほど設置要領で少しご説明いたしました、社会状況の変化等を踏まえて、また、母子健康手帳の位置づけ等を踏まえて、こういった案でいかがかということを示させていただいております。また、⑥といたしまして、今回の調査の結果、こういった点も検討すべきではないかということ、少し事務局のほうでも後ほど案としてご紹介いたします。その他についても、検討事項として皆様にご意見をいただければと考えております。

その下、括弧のところでございます。子供手帳モデルの検討における留意点といたしまして、3点ほどご説明させていただきたいと思っております。

まず、1点目は、手帳全体の構成について分量にも配慮しながら検討するということで、余りたくさんの中をいれますと、母子健康手帳の現在のボリュームを大きく超えても、実際の使い勝手として問題も生じますので、そういった点にも配慮することは必

要と考えております。

続きまして、母子健康手帳の任意様式に対して新規に追加または既存の内容の改善を検討する（省令様式は変更しない）。今回、作ります子供手帳モデルは、母子健康手帳としても活用できるような位置づけであることが必要と考えております。ですので、国のほうで定めております省令様式部分については変更せずに、任意とされている任意様式の部分につきまして検討を加えてまいりたいと考えております。

最後、3点目でございます。今回、手帳として活用できる様式全体を報告書の中でお示ししたい。そこを目指して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続きまして、資料のほかに、A4横の1枚もので、今後の開催スケジュールについてというふうな資料が机上にあるかと思えます。こちらが今考えております検討の進め方でございます、ごらんいただければと思います。10月10日、本日、第1回開催ということで、本日は、先ほどご紹介いたしました検討事項の①と②のところを検討させていただきたいと思っております。第2回のところは、本日の検討の進行にもよりませけれども、子供手帳モデルの検討内容の項目案の③から⑥及びその他の事項について検討できればと思います。第3回につきましては、第1回、第2回の検討内容を踏まえまして、子供手帳モデルの案として少し整理したものをご検討いただく。そして、最後、第4回、年度末近いところでございますけれども、最終的な報告書案につきまして検討をしていただきたいというふうに考えております。3月末のところでのこの検討会の報告書完成というところを考えております。

以上が議事の（1）の検討会についてのご説明でございます。

○中村会長 ありがとうございます。

幾つか質問をさせていただきます、子供手帳モデルという表現にしたのは何か意味があるのかということなんですが、もともと母子健康手帳は二つの部分から成り立っているわけで、前半のほうはいわゆる厚生労働省令で定められている様式第3号といわれている部分ですね。これは国が定めていますので、全国一律で共通でなければいけないといわれているところです。他の部分はそれぞれの自治体の情報を加えて施行規則の第7条に定められている任意様式が加わっている構造になっています。今後検討していく内容というのは、施行規則第7条の任意様式のところというふうな理解でよろしいわけですね。子供手帳と母子健康手帳と言いつけているのは何か意味がありますか。

○鈴木事業推進担当課長 ご質問ありがとうございます。今回は、母子健康手帳が学齢期まで使用できるようにというところを考えまして、一応子供手帳というふうにしているのですが、ただ、名称を子供手帳とするかどうかまでが決まっているということではなく、なので子供手帳モデルと言っております。

○中村会長 とりあえず仮の名前として、任意様式のところを子供手帳と呼んで検討していくと、そういう理解でよろしいですか。

○鈴木事業推進担当課長 そうです。そこも踏まえて、全体として東京都としてどのよう

な名称にするかについては、今後の検討が必要と考えております。

○中村会長 たしか、去年の運営協議会で子供手帳という文言が上がっておりましたことを記憶しております。何を指すのかよく理解できませんでしたので、そういう意味なんですね。ありがとうございました。

議事を進行させていただきます。

只今の事務局のご説明について、何かご質問はございませんでしょうか。もし特にございませんでしたら、次に進めさせていただきます。

事務局からは、子供手帳モデルというところで6点の検討をしてほしいというご提案だったと思います。それについてはよろしゅうございますか。これから事務局提案の6点について、一つ一つ検討していくことになると思いますので。

では、次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

子供手帳モデルを作成するに当たって調査をしております。その調査についてのご報告をいただきたいと思います。調査を実施されたのはみずほ情報総研でしたね、調査結果のご報告をお願いいたします。

○みずほ情報総研 では、今回、調査のほうを担当させていただきましたみずほ情報総研より、基礎調査とニーズ調査ということでご報告をさせていただきたいと思います。

まず、基礎調査のご報告ということで、資料4をお手元にご用意ください。

基礎調査といたしましては、文献調査とヒアリング調査という2本柱で実施させていただきました。文献調査といたしましては、母子健康手帳に関しての国の制度ですとか内容の変遷、また、これまでされてきた検討や研究の成果の調査。あとは、国内で使用されている他の手帳の類いについての内容の調査。あとは、簡単にではございますが、外国で使用されている手帳の例というものを調べてまいりました。

また、文献調査とあわせて行わせていただきましたのがヒアリング調査でございます。先進的・先行的な母子健康手帳についての手帳作成の経緯ですとか手帳の活用状況、今後の展望について、実際に現場をお伺いしてお話を伺ってまいりました。

主な調査結果について、ご報告させていただきます。

まず、(1)母子健康手帳に関する基本的事項としては、原則、小学校就学前の子供を対象とした手帳になっている。あとは、省令で定められていて、妊娠期から乳幼児期までの健康に関する重要な情報が一つの手帳で管理できる。各種健康診査や母子保健サービスを受けた記録、予防接種の接種状況の記録がされていることで、継続性・一貫性のあるケアが提供できる。あとは、妊娠、出産、子育てについて信頼できる情報を提供できる媒体として活用ができる。あと、妊婦、保護者がその時々のお気持ちを記録することができて、家族の子育ての記録ですとか、子育て支援ツールとして活用することができるということで使用されているということでございます。

この母子健康手帳をほかの自治体さんでどのように先行的に取り組まれているか、どう母子健康手帳をアレンジされて使われているかというところで、文献調査、ヒアリン

グ調査をしてまいりました。

まず、事例1。こちらは参考資料のほうに細かい詳細の報告をつけさせていただいているものを取りまとめたものです。検討項目の①から⑥までを表にしているものですが、事例1に関しましては、成人までの健診等の記録ができたり、小学校での振り返りの授業でも活用していただくようなことを念頭に置いていたりされております。また、妊娠の経過等をイラストで図解されていたり、父親も活用できるように、親子健康手帳というような名称が使われているというところもございます。あとは、補完するツールとして、QRコードを一部使われて、最新の情報が入手できるような工夫がされていたりするところがございます。あと、大きな特徴といたしましては、⑥のその他のところに記載してございますが、妊娠から出産、子供の成長に沿って、省令様式、任意様式がございますが、こちらを各種組みかえて、妊娠については妊娠のところの記録の欄と情報をあわせて提供するというような形で、省令様式、任意様式を組みかえて使われているというところがございます。あとは、エコーの写真ですとか、その都度の写真を一緒に保存することができるような部分を設けているというところがございます。

事例2についてでございますが、こちらは事例1のちょっと前にできていて、実は、事例1は、事例2と一緒にごらんになりながら作成したという経緯がございました。特徴といたしましては、低出生体重児が多かったために、食事の内容について充実させているとか、20歳までの記録ができる欄を設けている。事例1が事例2を参考にされているというところで、妊娠期からの流れ等についてイラストで図解というのは同じようなものが入っているというところがございます。あと、名称についての親子健康手帳というのも事例1と同じようになっている、任意様式と省令様式の組みかえというのやはり同じような形で、掲載をできるだけそれぞれの時期に沿った形で並びかえるということをされているところがございます。

事例3については、東京都下の幾つかの市町村さんでも利用されている手帳になっております。こちらについては、基本的な流れとしては省令様式、任意様式というような順番で進んでおりますが、18歳までの記録が、事例3については18歳まで、事例4については20歳までつづるというタイトルもございますので、20歳までの記録ができるような欄を設けられているというところがございます。あとは、予防接種に関する情報等を詳細に紹介したりですとか、持ち運びがしやすいようにサイズをコンパクトにするというような工夫が加えられているというところもございます。事例4については、日本国内での利用というよりは、どちらかという海外にいらっしゃる日本人の方が利用できることを想定しておつくりになっているというところがございますので、旅行ですとか長距離移動の際の留意点等が盛り込まれているということが特徴としてございました。

事例5は事例1と事例2が参考にしてつくられたというところで、その前段でつくられていたというところがございますが、中学生までの記録欄を設けるというようなこと

がされているというような事例がございました。

あとは、これらの紙媒体での母子健康手帳以外に、電子版母子健康手帳というのが、幾つか自治体さんで提供が始まっているところでございます。妊娠の経過が確認できたりですとか、両親学級の情報提供がされたり、予防接種の記録がされて管理ができるようになっていたり、お子さんの成長の記録がつけられたり、あとは、育児に役立つ情報ですとか自治体からの情報発信というものが、電子版はメール等を使いながら提供されているというところでございます。

(3)でございますが、国内で主に使用されている母子健康手帳以外の手帳類ということで、簡単にまとめさせていただいております。母子健康手帳以外としては、子供全般に関するものとして、父親を対象としたものですとか祖父母を対象としたもの、どちらかというところ、こちらは、記録をつけるというよりも、父親になるため、祖父母に対しての情報提供というようなことを主な目的とした手帳というものが幾つかの自治体でつくられてお配りをされているというところでございます。あとは、学校で使われる健康手帳ですとか歯科に特化したもの、あとは、お薬手帳というような手帳、こちらのほうは、記録がとれて継続的に管理できるようなものとしてつくられているものもでございます。それ以外に、小児慢性特定疾病児童手帳ですとか、低出生体重児のための手帳、発達障害者等のための手帳というようなものもそれぞれの関係団体等で作られているというところもございます。

あと、附属的な情報として、海外での母子健康手帳の普及事例ということでまとめさせていただいておりますが、外務省ですとかJICAの国際協力の一環で、日本の母子健康手帳はアジアですとかアフリカ各国に普及啓発が図られているところでございます。その一つが一番下に記載してございますインドネシアでございます。日本の母子健康手帳をモデルにして、かなり図解等を多く用いながら全国に普及させているというところでございます。それ以外に、オランダですとかフランス、韓国でも似たようなものが使われておまして、オランダですと、親になる、妊娠、産後期からというような形で、それぞれのターム別にまとめられているというところもございます。フランスですと、出生から18歳までの健康情報の記録ができるというところ。韓国では、病院を中心に保健施設での利用を促進しているというように母子健康手帳が使われているというところでございます。

以上、簡単ではございますが、基礎調査の結果のご報告になります。

○中村会長 ありがとうございます。

では、ご報告の内容から2つの部分に切らせていただいております。先ず、基礎調査に関するところまでで質問等がございましたら、お願いいたします。

ありがとうございます。

○鈴木事業推進担当課長 すみません、事務局からですけれども、今ご紹介しました先行事例の五つの手帳と、あと、子供の特性に関する手帳に関して、実物が1冊ずつしかな

いものですから、これから順次回覧をさせていただきますので、ご参照いただきながらご議論いただければと思います。

○中村会長 実際の母子健康手帳のサンプルを回覧していただけるということですね。

基本的調査の事項のところ、文献調査と書いてありますけれども、ここの点について、何かご質問等はございませんでしょうか。

○落合委員 ここだけを抽出してお調べになったのはどうしてなのでしょう。ほかの自治体等でも随分先進的な取組をされていたり工夫をされたりとかということはあると思うんですが、たまたま入手されやすかったとか、そういう理由でいらっしゃるのでしょうか。

○みずほ情報総研 基本的には、小学生までではなくて、その後の小学生以降、中学生、高校生にもわたって記憶をつづるものとしての使用がされている母子健康手帳というところを主眼において事例を集めていったというところでございまして、あとは、事例1と事例2は、かなり省令様式と任意様式を織りまぜながらつくられていったというところも特徴的かなというところで、お話をお伺いしてきたところでございます。

○落合委員 学童期以降まで1冊にまとめられているというところはここの三つしかなかったということなのでしょうか、

○みずほ情報総研 必ずしもそうではないかもしれないですけども、特徴的なものとして、今まで報告等がされている中から中心的にこちらのほうを選ばせていただいたという形になっております。

○中村会長 よろしいですか。ほかにございせんか。

私のほうからも一つだけ。もし調べていなければいいのですけれども、文科省系で、家庭教育手帳とか学校健康手帳という名称だったと思いますが、乳幼児期から学童期も含めて、手帳が発行されていたと思いますが、私も地域でいろいろなことをしていますが、経験上、母子健康手帳と学校教育手帳の連携というか、つなぎ合わせというのはほとんどなかったような気がしています。学校教育手帳はどの程度活用されているのか、もし調べておられましたらたら教えてほしいのですが。

○みずほ情報総研 どういう媒体が使用されているかというところ、どういった媒体で記載内容がどうなっているかというところは調べたのですけれども、その活用度合いがどこまでかというところまでは、ちょっとすみません、今回は調べていないので、申しわけありませんが、把握しておりません。

○中村会長 学童期のお母さんたちにも、よく会うのですけれども、この手帳、私も見せてと言ったことはないのですが、話題になることがないものですから、余り活用されていないような気がしていました。というのは、これから子供手帳モデルの中に、例えば20歳までとか18歳までとかという項目を入れていくとすると、抵触する部分がありそうなので、事情が知りたかったのですが。また後で結構です。

○川上委員 私は今、東京都の理事ですけども、その前に、開業は渋谷区なものですから、渋谷区でも十四、五年前ですかね、ちょうど学校教育手帳のような、学童期以後、

成人期に達するまで使える母子健康手帳の次の冊子をつくったときがあるんですね。ですけれども、内容的にかなり、母子健康手帳から転記しなきゃいけない予防接種の部分があったりとか、続きで書ければもうちょっと楽だったのでしょうけど、別のものに写しなさいみたいな感じだったことと、私たち医師は、母子健康手帳の場合には、産科の先生、それから、小児科医が健診のたびに書き込んでいくという部分があるのですが、学校になると、それを誰が書くのかと。学校でやった健診の結果をお家に、学校は学校で保健の健康記録の様式が、保健調査票ですね、それがありますので、そこに記録したものを学期ごとに返して、家では確認はするのですが、それを親が転記しなければ情報が全くその手帳に載っていかないというような問題点がありまして、今回も、子供手帳化するのには、データとして長期にわたって一人の子供のものが一括して入るという観点に立てばすばらしいと思うんですけれども、さて、それは誰が書くのかということになると、途端に記録がなくなるという部分があるので、これはこれでいい思考だと思いますが、どういうふうに記載してもらおうとか、データをどう入れていくのかという部分をよく詰めていかないと、渋谷区がやったような、やったけれども、結局後々使えていないと。うちなんかは、医者の子供、しかも、小児科医の子供でも、その手帳が活用できているかというのと、そうではなくて、むしろ、子供のデータは母子健康手帳のもう読まなくなったページ、いろいろな情報のお勉強ページがありますね。そのもう済んで読まなくなったページにぺたぺた張りつけて、その1冊にためていくというような形になってしまっていますので、そのあたりの工夫が必要かなというふうに思います。

それから、今、多分回ってくる中で、いろいろ情報を盛り込めば盛り込むほど厚くなってしまって、実際、一生使う記録ページよりも読むページが多くなっているという事態となると、持ち歩きが不便であると。それから、内容的にも、時代とともに変遷したときに、その内容をずっと持ち歩かなきゃいけないというのも難しい。どこかの地区だったと思うんですけど、私もいろんな母子健康手帳を見ていたら、記録ページのほうが1冊、それから、読み物ページが1冊、カバーで1冊にまとめたような取組をされている地域を見て、あれは結構使えるかなと。それから、ここにはありませんでしたけど、海外の母子健康手帳なんかで、オーストラリアのものがちょっと変わっているというか。内容的には日本のものと似ています。ただ、バインダー式のファイルなんです。ですから、幾らでも後から年齢ごとに、紙さえあれば様式を足してとじ込んでいけるという意味ではとても便利です。そういったものを見ておりましたので、日本の母子健康手帳をモデルにしつつも独自に発展しているという意味では、そういったバインダー式というものも結構使えるかなということを感じます。

○中村会長 ありがとうございます。

いろいろこれから検討をさせていただきますが、その中で随分参考にさせていただけるご意見をいただいたと思います。

すみません、ちょっと時間の関係もありますので、次に進めさせていただきます。

今、調査結果の基礎調査のところをご説明いただいたのですが、活用状況等に関する調査の概要ということで、一般都民と、それから、あと、団体と表現されている部分で障害児の団体などを含める。それと、自治体に対して主に担当者が答えてくださっているのだらうと思いますけれど、その結果について、ご説明ください。

○みずほ情報総研 では、続きまして、お手元の資料5をご用意ください。こちらは、資料名、母子健康手帳の活用状況等に関する調査の概要となっているものでございます。今、座長の先生からご案内がありましたとおり、こちらの調査といたしましては、まず、都内在住の保護者の方を対象としましたアンケート調査と、それから、区市町村に対する調査ということで実施をしてございます。

まず初めに、都民調査でございますけれども、こちらの調査対象等につきましては、まず、広く都内にお住まいでおられる保護者の方について、インターネット調査で2,000名の方に回答のご依頼を差し上げました。回答をお願いする際には、妊娠中の方、あるいは乳幼児、小学生、中高生以上のお子さんをお持ちの保護者の方、それぞれ500名以上の回答が得られるようにということで、具体的には楽天リサーチのパネルの方に回答を依頼したというところで、2,000名の方の都内在住の保護者ということで調査対象になってございます。

もう一つは、団体というふうにご紹介をいただきましたけれども、こちらは、都内の5団体のご協力をいただきまして、合計で262名の保護者の方に調査票をお配りいただきました。こちらは匿名の郵送で紙面での調査となっております、最終的には120名の保護者の方に回答をいただいたというものになってございます。

具体的な結果をこれからご説明差し上げますが、それぞれ対象とした方、保護者の方の属性が異なりますので、インターネット調査で調査をしたものにつきましては都内在住の保護者の方、それから、団体等にご協力いただいて回答いただいたものにつきましては都内在住の団体等の会員の保護者の方というような形で表現をさせていただきます。

主な調査結果ということで、まず初めに、保護者の皆様における母子健康手帳の活用状況はどうか、それから、改善のニーズとしてどういうものがあるのかといったところを調査いたしました。こちらにつきましては記録欄と情報欄ということで分けまして、記録欄につきましては、資料5の中ほどのほうに母子健康手帳の活用状況と小さく図表のタイトルがついているものがございますが、記録欄についてというところにつきましては、妊婦の記録（健康状態、仕事に関する情報など）、あるいは、妊婦健診の記録、出産時の記録といった形で、現行の省令様式と任意様式のほうからある程度目出しをいたしまして、これらの項目について、実際に活用されているかどうか、されていたかどうかといったところの回答をお願いいたしましたのと、情報欄につきましても同様に、妊娠中の生活や健康に関する情報、あるいは、妊娠中、産後の食事・栄養に関する情報等について活用したかどうかということをお尋ねしております。どちらにつきましても、各項目について改善を希望するかどうかといったところをお尋ねするというよう

な形にしてございます。

この結果をざっと拝見いたしますと、記録欄につきましては、かなり項目によって活用状況にばらつきがございまして、ただ、都内在住の保護者あるいは団体等の会員の保護者の方ともに、妊婦健診等妊娠期に関する項目ですとか、あるいは予防接種の記録ということで、そういった項目に関してはかなりの保護者の方が実際に活用されていたというような結果でございました。また、情報欄のほうにつきましては、妊娠中の生活や健康に関する情報というところは、4割なり6割なりの保護者の方がごらんになっているというところでもございました。ただ、情報欄につきましても、上のほうの妊娠中の様子ですとか育児に関する情報ですとか、そういったものは活用されている方が多いですが、後ろのほうに行きますが、各種社会保障制度やサービスに関する情報、あるいは医療機関等に関する情報となると、活用しておられる方の割合が少なくなってくるというような傾向でございました。

それぞれの現行の手帳の各項目について、改善を希望するかどうかといったところをお尋ねしたところ、都内在住の保護者につきましては、特に改善の希望を認めないという方、改善の希望は特にないという方が7割以上を占めておりまして、多くの方が現行の手帳でよいというような回答でございました。ただ、個別に見てまいりますと、記録欄について、予防接種の記録については約1割の方が、また、情報欄の中では、各種社会保障制度やサービスに関する情報についても約1割の方が改善を希望されていたというようなところでございました。

改善の主な理由といたしましては、記録欄で言えば、記録欄がない、あるいは、狭いといったような内容、特にこれは予防接種のところでは顕著なんですけれども、いろいろ任意接種なども含めるとなかなか書き切れないというようなご意見が多いということや、あと、見づらいというようなご意見もございました。また、項目によっては、自由に記録できる欄が欲しい、あるいは、学齢期以降も記録できるようにしていただきたいというような回答がございました。

以上が一般的な都内在住の保護者の回答ですけれども、団体等の会員である保護者の方々にお伺いをいたしますと、こちらは、都内在住の方に比べて、各項目について改善してほしいと回答する保護者の方が比較的多いような傾向でございまして、記録欄、情報欄ともに、項目によっては約3割の方が改善を希望しておられました。具体的な理由は、こちらでも都内在住の方と同様でございまして、記録欄がない、狭い、というような内容ですとか、学齢期以降も記録できるようにしていただきたいというような意見が特にございました。個別の具体的なご意見等につきましては参考資料2のところにあるのですけれども、特に記録欄のところでは言いますと、改善してほしい理由ということで、その他で自由記載でご意見を頂戴する部分があるのですが、例えば、乳幼児健診の記録、あるいは、保護者が記録をする成長・発育の記録というようなところに関しましては、現行の様式例ですと、これこれができるようになりましてか。はい、いいえというよう

な書き方で記録をするような形になっていたりするかと思います。保護者によっては、それができるようになった時期を書けるようにしてほしいというところ、要は、いいえに丸がついてしまうと追い込まれてしまうというようなご意見も幾つか散見されました。それは団体等の会員に限らず、インターネット調査のほうのご回答でも見られたというところでございます。

現行の手帳に対するご意見は以上のようなものだったのですけれども、それ以外に、記録欄なり情報欄なりに何か新しい項目を追加してもらいたいかどうかというところをお伺いしております。都内在住の保護者では、約1割の方が追加をしてほしいという回答であったのと、団体等の会員ですと、記録欄については約3割、情報欄については約5割の方が新たに追加をしてほしいということで、保護者の方の属性によっても、若干そのあたりの要望は変わっていたというところがございます。

具体的なところは、点線のところについて、具体的な内容を囲ってある箇条書きの部分を見ていただければと思いますけれども、記録欄につきましては、例えば、団体等の会員の内容として、障害児等に対応した記録欄の追加をしてほしいというようなご意見があったり、情報欄につきましては、都内在住の保護者の内容といたしまして、産後うつですとか産後ケア、あるいは、家事援助サービスの案内をしてほしい、あるいは、出産後の母の戸惑いやストレスを優しく受け入れてくれるような言葉を入れてほしいというような、ピンポイントでこのようなご意見も寄せられたというところがございます。

続きまして、母子健康手帳を補完するツールの活用状況というところがございますが、約2割超の保護者の方が、現行の紙の母子健康手帳とは別に、アプリであったり、そのほかの紙類の手帳類を活用していたというところございました。主な目的といたしましては、都内在住の保護者であれば、成長や発達の記録のためというのが主な目的となっております。団体等の会員の保護者においては、主な病気やアレルギー、薬に関する情報の管理のためということで、保護者の属性によって利用目的が異なる形でそういったアプリ等を活用しているという実態でございました。

そのほか、母子健康手帳に対する要望ということで、こちらでお示ししているのは、具体的な意見を幾つかカテゴリー化した内容でございますけれども、特に多かった件数の順でこの項目を並べているわけではないですが、特に多かったものが、やはりデザイン、使いやすさや見やすさというようなところであったり、記録欄につきましては、エコー写真を張れるようにしてほしいというようなご意見なども多数寄せられましたが、それ以外にも、自由に書けるような欄が欲しいというような内容ですとか、低出生体重児等に対応した記録、あるいは、学齢期への対応をしてほしいというようなご意見もありました。また、ボリュームのお話を先ほど先生のほうからもいただきましたが、情報欄につきましては、多くなり過ぎても困るので分冊化してほしいというようなご意見があったり、あるいは、今、インターネットなどでもかなり情報があふれているので、正確な情報というのをここには記載したい。ただ、情報は古くなってしまうので、そこも

配慮が必要だというようなご意見もいただいております。そのほかにも、育児不安への配慮をしたような記載ぶりであったり、あるいは、具体的に相談先についても併記していただくと保護者にとっては安心ではないかというようなご意見が寄せられておりました。発達・発育に関しましても、個別性に配慮した記載内容であったり、あるいは、気になることがあればすぐ相談につながるような、そういった早期発見につながるような、気づきとなるような記録なり情報なりというのを載せてほしいというようなご意見もございました。

以上が都民調査の結果となっております。

続きまして、区市町村調査でございます。こちらは、都内の全ての62件の区市町村の方から回答をいただきました。

一つ目に、母子健康手帳交付時の購入・配布状況ということになります。購入元の事業者を具体的にお尋ねしたのですけれども、具体的には、5カ所の事業者のほうからそれぞれ一括購入なり随時購入なりをされていたというところになっております。

独自に手帳に項目を追加している自治体はあるかどうかをお尋ねしたところ、こちらは62件中15件というところになっておりまして、その多くが出生通知票をとじ込んでおりますというような回答でございました。

手帳を選ぶ際に考慮している点というところでお尋ねしたところ、デザインと金額というのがそれぞれ46件と47件で大半を占めておりまして、記載内容ですとか手帳の使用期間、要は、学齢期なり手帳の使用期間を長くしているかどうかといったところを考慮しているというのは、かなり限られた件数であったというところでございます。

母子健康手帳の交付時に使い方について説明をしているかどうかというところにつきましても、説明している自治体が42件というところでございます。説明のマニュアル等がある自治体はそのうちの6件であったというような結果でございます。実際、ただ、こちらのほうが説明している、していないというところでございますが、窓口によって説明していたりしていなかったりというようなところがまちまちですので、していないと回答していても、全ての窓口ではしていないですというような回答がもしかしたらまぎっているかもしれないので、その点をご留意いただければと思います。

母子健康手帳交付時に一緒にいろいろな資料が渡されているかと思うんですけれども、ここに挙げているのは一例でございます。都民調査結果のほうで、具体的に育児に関する情報をもっと載せてほしいというようなご意見も寄せられていたのですけれども、おおむねそちらの情報、ご意見に対応するような資料が実際には配布をされているというところでございます。

母子健康手帳を補完するツール・資料というところですが、自治体独自のツールがあるところは23件というところになっておりまして、主に予防接種関連のアプリのものが多かったようでございます。

続きまして、母子健康手帳に追加したい項目があるかどうかといったところござい

ますけれども、自治体として記録欄の追加を希望しているところは17件、情報欄については15件というところになっておりまして、こちらも一部の自治体が追加を希望しているというような結果でございました。その具体的な内容は、もともと調査票の選択肢でご用意していました学齢期、低出生体重児、発達・発育についてといったところに回答が寄せられてございました。

学齢期以降の手帳の使用状況があるかどうかといったところなんですけれども、実際に使用することがあると回答いただいたのは4件にとどまっております、内容を追いかけてみますと、小学校の授業での生い立ちの振り返り、あるいは、何かがあったときの生育歴の確認等に活用しているということで、ごく一部の自治体様のほうが学齢期以降での活用をしているというところでございます。

手帳について、何か内容の改善なり検討をしているかどうかというところなんですけれども、62件中12件の自治体は何らかの検討をされているというところでございます。具体的には、親子健康手帳という名前に変えようと思っているというような回答ですとか、あるいは、手帳を補完する形で副読本の提供、あるいは、予防接種や子育て支援情報の提供のためのアプリやウェブサービスの検討をしているというところで、各自治体で状況に応じて検討を進めているというところでございます。

手帳に関する要望等ということで、幾つかカテゴリーに整理をされましたけれども、母子健康手帳の位置づけ・活用というのがきちんと活用されているのかどうかというところ、あるいは、母子健康手帳が母子保健としての手帳なのか、子育て支援としての手帳なのか、ちょっと今は方向性というのが結構はっきりしなくてというようなご意見も寄せられてございました。あとは、母子健康手帳の名称を例えば親子健康手帳にしてはどうか。それは都民調査のほうの自由記載のご意見でも寄せられた内容でございますが、父親の育児参加なども見越してそういう名称にしてはどうかというような内容。あるいは、自治体のほうでも、やはりボリュームが多くなってしまいうことに懸念があるようでして、内容によっては分冊化してはどうかというようなご意見がございました。

以上が市区町村の調査の主な結果となっております。

長くなりました。申しわけございませんが、以上でございます。

○中村会長 ただいま調査結果についてのご報告をいただきました。この件に関して、ご質問はございませんでしょうか。

1点だけいいですか。都内在住の保護者2,000名、インターネット調査。これは、みずほ情報総研のほうで持っているパネルをお使いになったのか。当然、その中からクラスターごとに抽出するわけですね。

○みずほ情報総研 そうですね。こちらにすごく小さい注釈を書かせていただいているのですけれども、インターネット調査は楽天リサーチ株式会社のほうでお持ちのパネルを使用しました。都内在住ということで、まずは、東京都にお住まいですか、どうですか。妊娠中ですか。お子さんをお持ちですかみたいな形で、条件に合う方に具体的に回答を

お願いしたということです。

- 中村会長 子供がいるということと、それから、都内在住ということ。子供の年齢なんかに関しては分けていないということでしょうか。保護者の年齢のほうはどうしたのですか。
- みずほ情報総研 保護者自身の年齢は特に区切ってはいないです。ただ、六十何歳以上とかはさすがにですけれども、あと、お子さんに関しましては、妊娠中であるかどうかということと、乳幼児のお子さんがあるか、小学生のお子さんがあるか、あとは、中高生以上のお子さんがあるかということ、それで一定数ずつお願いをさせていただいております。なので、保護者によっては妊娠中であって、小学生のお子さんがある保護者さんとか。
- 中村会長 抽出条件がちょっと気になったものですから伺いました。
ほかに何かございませんでしょうか。いろいろな結果が出ているようでございますが、どうぞ質問いただければと思います。
- 山本委員 区市町村でそれぞれ交付している手帳というのがみんな違うわけですよ。今後、このモデルをつくった場合には、東京都がこのモデルをつくるので、それを各自自治体と一緒にやっていただきたいというふうな形に持っていくのか、それとも、そうではないのかということはどうなんでしょうか。
- 鈴木事業推進担当課長 ご質問ありがとうございます。今年度、このモデルが完成しましたら、できるだけ区市町村には活用していただきたい旨働きかけるのですが、必ずしもこれを使うということではないかなと思っております。
- 中村会長 現状でも、各区市町村が母子健康手帳を作成するに当たって、多分モデルは幾つかあるんですね。発行事業者から購入というのもあるようで、東京都内で大体全部同じというわけではないのだと思います。今後、東京都として東京都のモデルを作成して、それをできるだけ活用して母子健康手帳を作成してほしいと、そういう意図があるというふうに考えていいですか。
- 鈴木事業推進担当課長 今、都内で活用されている5事業者に集約されているというご説明をさせていただいたのですが、基本的に省令様式と任意様式に準じているもので、デザインとか紙質が多少違うということです。区市町村独自の現時点での工夫としては、出生通知票などを追加しているというところはあるのですが、例えば学齢期の記録、そのほか、情報欄にほかの内容を盛り込んでいるかということに関しては、実施している状況ではないので、都として一定のモデルを示したいということです。
- 中村会長 東京都版というモデルをつくろうということですね。
ほかに何かございませんでしょうか。ご質問がありましたら、どうぞご発言くださいませ。
- 加藤委員 母子健康手帳が、今、ご説明の中で、育児支援か母子保健か、どちらが目的かということが出てきたというふうにご説明いただきましたけども、私自身は平成24

年版と14年版と4年版で、それぞれ国の手帳の作成をさせていただいたのですが、平成14年版のときは、むしろ親の思い出ですかね。育児の記録、親が育児の思い出にする記録という位置づけにしようという考え方だったのですが、つまり、医療上はドクター・to・ドクターでいいだろうということで、親のための手帳というのが母子健康手帳ですよというようなスタンスだったのですが、その後、震災が起こりまして、医療機関の記録というのが完全に安全なものではないということ、その現実に直面した中で、母子健康手帳も貴重な情報ではないだろうかという考え方が強くなってきてまして、平成24年以降は母子健康手帳も母子保健の重要な保健医療記録として頼れるものにしていくべきであるという考え方が強くなってきてまして、やはりこれは時代の推移によって変わってきているのではないかと感じました。ちょっと追加しました。

○中村会長 ありがとうございます。今のご発言は大変重要だと思います。

そうしましたら、次の議題に移らせていただいてよろしいでしょうか。

子供手帳モデルについて、事務局からのご提案ということになるのでしょうか。ご説明をいただければと思います。この調査結果を踏まえて、子供手帳にどんな項目を用意するか、どういうモデルを作成するか、そんなことだと思いますが、ご説明をお願いいたします。

○吉田家庭支援課課長代理（母子保健担当） それでは、資料6をごらんいただきたいと思います。こちらは、子供手帳モデルにつきましての検討事項の案ということでお示しをさせていただくものでございます。本日は、こちらの①から⑥とあるうちの①と②につきまして、まずご検討をお願いしたいと思います。もし時間が許せば③というふうに進んでいただければと思います。ご説明は①から⑥まで、①と②を少し重点的に行いまして、一通りふれるような形でご説明をさせていただきたいと思います。

では、資料6の1枚目です。①の、こちらは低出生体重児等に対応する記録欄等ということで、まず、四角囲みの中なんですけど、こちらは問題意識といいますか、そういったもののご説明でございます。近年、低出生体重児の増加が見られており、全ての妊産婦、保護者、乳幼児を対象とする母子健康手帳においても、そうした児に対応する視点が重要となっており、可能な配慮の工夫について、記録欄を中心に項目を検討すべきではないかと考えております。

先ほどご説明申し上げました調査の結果で関連するものを少し紹介させていただきたいと思います。

まず、恐縮ですが、フラットファイルの参考資料2をごらんいただきたいと思います。こちらは母子健康手帳の活用状況等に関する調査の結果でございます。その11ページをごらんいただきたいと思います。こちらの図表2-10というところで、母子健康手帳の「記録欄」について改善してほしい理由ということで、こちらは都内在住の保護者の方、団体等の会員の方に対して、記録欄の改善について希望する、しないということを探ね、それとともに、その理由についても探ねておりまして、こちらに対する回

答といたしまして、改善を希望する方の理由といたしまして、記録欄がないですとか狭いといったものを挙げられる方が、それぞれを見ていただきますと、非常に多くの項目で最も多い割合となっております。

続きまして、同じ参考資料2の13ページをごらんいただきたいと思います。こちらは個別のご意見を記載させていただいておりますが、記録欄の改善に関する具体的な意見として、先ほどの設問に対してその他を選択された方の自由記載の内容となっております。その中に、保護者の記録する成長・発達の記録という上から三つ目の囲みのところですか。そこについては、できていなければいけないような質問はやめてほしい。または、いつごろ何ができるようになったというようなことを書き足すような形式といった意見が見られます。

その下の発育曲線の欄でございますが、小さく生まれた子の成長曲線も載せてほしいというご意見をいただいております。この辺が関連する部分かと存じます。

その次は47ページをごらんいただきたいと思います。こちらは区市町村に対する調査の部分でございますが、区市町村のほうからご回答いただいた内容として、記録欄に追加したい項目として、低出生体重児童について、発達・発育について、①のところに関連するようなところを挙げていただいたところが5自治体でございました。

こういったことを踏まえまして、参考といたしまして、今回の検討の方向の案といたしまして、ここは事務局からのご提案ということになりますが、一つは発育曲線でございます。今、ここに絵を載せてございますが、こちらは厚生労働省の省令様式でございます。1キログラムからグラフが始まっております。例えば低出生体重児ということになりますと、ゼロキログラムから始まるような発育曲線があれば、配慮という点で工夫ということになるのではないかと。あと、その右のところですけれども、成長の記録ですけれども、「はい・いいえ」形式ではなくて、できた時期を書き込むような形も考えられるのではないかと。というふうなものでございます。こちらにつきましては、資料6の次に、関連する資料ということではいろんな資料をおつけしてございます。

まず、最初のページは、加藤先生の編集でございますけれども、成長曲線に関する著書でございます。ここに低出生体重児の成長曲線ということで資料が出ております。こういったものを少し追加するというようなイメージでどうかというご提案でございます。

1枚おめくりいただきまして、こちらは先ほど回覧いただきました資料の中にもございますが、「リトルベビーハンドブック」という静岡県内の民間団体がおつくりになったハンドブックでございます。そこにはこのような形で低出生体重児の方向への発育曲線が載せられております。

1枚おめくりいただきまして、こちらは、世田谷区のほうでつくられている「スマイルブック」という資料がございます。そこでは、生い立ちということで、妊娠期から出産、乳幼児期までの様子を書きとめておきましょうということで、例えば乳幼児期の様子ということで、先ほど紹介しましたような、できた時期を書き込むような形の記録

の例がございます。

1枚おめくりいただきまして、また「リトルベビーハンドブック」のほうからの抜粋ですけれども、例えば、非常に多くの項目について、同じような形でできた時期で、囲いの形で発達の記録の欄が入っております。次のページも同様でございます。これらはこのままという形にはいかないかと思うんですが、こういったようなイメージということで入れてはどうかというのが検討の方向の案でございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、資料6の②のほうのご説明に移りたいと思います。②は、学齢期にも対応する記録欄等でございます。今回、子育て支援や子供の健康管理の観点から、就学前までだけではなくて、学齢期にも対応する視点が重要であり、記録欄を中心に項目を検討すべきではないかというふうに考えております。

同様に、調査結果の関係をご紹介したいと思います。

参考資料2の11ページをごらんください。こちらは先ほどご紹介した図表2-10のところですが、ここで、同じ説明で、発育曲線、予防接種の記録、病気やアレルギー、薬の副作用等に関する記録及び医療機関や療育機関等の受診記録、この項目について改善を希望すると回答された方の理由を見ますと、3割以上が、学齢期以降も記録できるようにしたいというふうな回答を挙げられております。

また、参考資料2の15ページをごらんいただきたいと思います。15ページの下の点線囲みのところ、こちらは「記録欄」について追加してほしいと思う具体的内容を挙げられた中身ですが、これらを列挙してございますが、ここに学齢期以降の記録欄を追加してほしいというふうな意見もございました。

続きまして、33ページをごらんいただきたいと思います。こちらは母子健康手帳に対する意見と要望についてお聞きした中身、自由回答の記入状況でございますが、記録欄に関しまして、33ページのところの記録欄についてという部分です。都内在住の保護者の方からは、例えば、20歳まで書き込めるとよい。18歳までの、病歴や通院履歴などに使えたら便利だと思うといったご意見。あと、団体等の会員の方からは、現在は記入が7歳までで終わるが、児童期（～18歳）まであればなおよいと思うというふうなご意見がございました。

続きまして、47ページをごらんいただきたいと思います。こちらは先ほどもご紹介したページで、区市町村に対する調査の部分で、こちらでは、記録欄に追加したい項目として、学齢期について、六つの自治体の方から挙げていただいております。この六つというのは、記録欄に関して「追加の希望がある」と回答した自治体の中で、選ばれたのが最も多かったというふうな状況になっております。

以上が調査結果の関係でのご紹介でございました。

資料6のほうでございますが、検討の方向案ということでお示ししておりますが、学齢期にも対応する記録の例といたしまして、非常にボリュームの問題があるかと思っておりますが、例えば小学生の記録ということで、ここに書いてありますような、これは

保護者の方が、またはお子さん自身ということも考えられますが、体調の変化や身体測定の結果を記入しましょうということで、少し欄を設けてはどうかということをお示ししております。

先ほどと同様に、別とじの資料6の関連資料ということで、先ほどの続きの部分から見ていただきたいと思います。先ほどのリトルベビーハンドブックの2枚目をめくっていただきますと、中学生の記録、小学生の記録ということで出ております。例えばこのような形ですとか、あと、その次のページをごらんいただきますと、学年ごとの記録ということで、小学生、中学生以降ということで、このような記録もございます。

最後は、この資料の次のページをごらんいただきまして、これは親子健康手帳普及協会で作成のものです。こちらについては小学生以降の健康の記録ということで、1ページに3学年、年月日と身長、体重、健康の記録ということで、シンプルなものがございます。こういったようなものをひとつ参考にご検討いただければありがたいかなと思っております。

以上が②でございます。

以降は③以降、ちょっと簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

まずは、資料6の③でございますが、こちらは妊娠や育児への不安の解消に資する情報ということで、近年、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、身近に相談できる相手がいないなど、育児の孤立化が進んでおり、子供を持つことや子育てに不安を抱える家庭の増加や産後鬱等の問題も指摘されており、特に母親に対する支援の観点から、子育て情報として改善すべき内容や新たに盛り込むべき内容について検討すべきではないかというふうに考えております。

調査結果のご紹介は、今回は省略させていただきます。

検討の方向案といたしましては、こちらは現在の任意様式、厚生労働省が示しております内容でございますが、今後、現在の任意様式の記載内容をもとに、例えば産後うつの関係の情報であるとか、こういった点についてより手厚くすべきかといった点について、ご検討いただければというふうに考えております。

続きまして、④のほうに移りたいと思います。こちらは父親の育児参画の促進に資する情報ということで、女性の就業継続率が高まるなど女性活躍が進む状況において、父親の育児参画がますます重要となっており、父親の育児参画に資するものとして、子育て情報として改善すべき内容や新たに盛り込むべき内容について検討すべきではないかということで、同様に調査結果のご紹介と、検討の方向案として、現在の任意様式のうち、父親に関係する部分の記載内容ごとにまた検討していただければと思っております。

先ほどの③とこちらの④につきまして、参考となる資料は、おつけしていないですが、次回に向けてはご提案という形で事務局からも少しご用意させていただければと考えております。

資料6の⑤ということで、母子健康手帳を補完するツールということで、少しご説明

させていただきます。母子健康手帳とあわせて提供することにより、母子保健や子育て支援の観点から効果が期待できるツールについて検討すべきではないかということで、先ほどの区市町村に対する調査でもございましたように、区市町村においては、母子健康手帳以外にも、手帳類ですとかスマートフォンで活用できるアプリとも併用しているような状況が見られますので、そういったものを踏まえて、母子保健や子育て支援の観点から効果が期待できるツールのあり方について検討してはどうかと考えております。

続きまして、⑥その他の検討事項といたしまして、少しご説明させていただきます。先ほどご説明申し上げました母子健康手帳の活用状況等に関する調査において、比較的改善を希望すると回答された方が多かったです。そして、挙げられた項目のうち、以下の項目について検討してはどうかと考えております。

具体的には括弧でくくっております。一つ目は予防接種の記録、その次は、各種社会保障制度やサービスに関する情報、最後に、医療機関（連絡先）に関する情報ということで、こちらは比較的割合が高かった項目ということで、例えば、こういった項目について意見交換をしてはどうか。まずは意見交換をして、ご検討いただければと考えております。この辺もまた、追加の資料等は次回またお示しをさせていただきたいと思っております。

長くなりまして失礼いたしました。以上でございます。

○中村会長 ありがとうございます。

子供手帳モデルを検討する内容、それを事務局のほうでまとめていただきました。私も全部母子健康手帳を見ているわけではございませんけれども、確かに、低出生体重児に関する記載というのは、未熟児養育医療など医療費助成制度についての記載はあるのですが、低出生体重児の特性や発育・発達についての記載というのは意外とないということに気がつきまして、ここのあたりは検討する必要があるだろうということだと思います。何を子供手帳モデルに載せていくかというのは、またご検討いただきたいと思います。

二つ目は、現状の母子健康手帳は学齢期、要するに就学期までの記載で、その後、せっかくの情報でありながら連続性がない、そこが問題だと。先ほど川上先生からもご指摘いただいたとおりです。このあたりをどう工夫していくか、そういうことになるかと思っております。記載欄をつくるだけではだめだと思いますし、確かに、誰が記述するのか、それからまた、どういう活用をしていくか、そこらあたりを含めて検討する必要があるだろうと思っております。

それから、妊娠や育児への不安の解消、これについては、今までも結構いろいろな情報が載っております。ただ、社会もどんどん変わっていきますので、情報の提供の仕方を工夫をする必要があると思っております。記載の仕方、あるいは、どう利用してもらうのか、そのあたりの工夫が必要になるのかなという気がいたします。

それから、父親の育児参加、これも随分昔から言われていまして、お父さん、頑張っ

て手伝ってねということを行っているわけですが、手帳を別にして父子手帳というのがつくられた時期もあったと思います。このあたりを母子健康手帳の中に組み込んでいく、そんな工夫が必要になると思います。

それから、PCに身体測定値を入力し、成長曲線を描画させたり、身体発育の継続した評価ができるようなソフトを公開しているところもあります。最近ではアプリという形で、スマホやタブレットで親たちが自分の子供の身体測定値を入力し、成長記録を画像で見たいという方向に来ていると思います。その中に、余り長い解説は難しいと思うのですが、わかりやすい解説を加えるような工夫をしてアプリをつくっている自治体や事業者も多くなりました。今後はこんなことも考えていく必要があるのかもしれない。

それから、その他の事項のところで述べられていましたけれども、予防接種はしょっちゅう変わりますので、この記録はその都度変えていかなきゃいけない、結構手間のかかる仕事なのかもしれませんが。それから、社会サービスについて、困ったときに何を使ったらいいのかわからない、そういうケースは結構ありますので、実際には相談してもらって、そこで適切な情報を提供してもらいたいと思うのですが、相談できる機関の情報についてはできるだけ細かく掲載する必要があるのかなと感じています。

事務局からの提案はこの6点ということだと思います。皆様方、どうぞご発言をいただければと思います。今後はこの6点を中心に、ここの検討委員会は、継続をしていくということによろしゅうございますか。ご意見をいただければと思います。

○川上委員 検討内容6点に関しては全然文句なし、これについてしっかり議論していただけたらと思うんですけども、各項目について入られるのですか。それとも、検討内容6項目について、まだ意見を求めるということですか。

○中村会長 検討内容6項目、これについてご承認をいただければと思います。

○川上委員 内容について、私はこれはいいことだと思うんですけども、ただ、皆さんがこれから議論していくに当たって、視点を一つに統一しておかなきゃいけないと思うことは、誰を中心に考えるか。というのは、全ての赤ちゃん、子供を考えたら、ものすごく厚くなっても、結局使わないページが大量に発生するような手帳になってしまうと思うんです。そういう意味では、標準的なお子さんを基本的なところに据えて、例えば、低出生体重児のグラフをゼロキログラムから書くという程度の変更は、簡単で、かつ、誰もが使える内容だと思いますし、でも、低出生体重児の実月齢、修正月齢を多用したような記載内容まで盛り込んでいったら、使えないページがふえてしまうという点があると思いますし、あとは、私たち医療者が主に使うノートとしての記録なのか、保護者が子供のことを考えて書き込むものになるのかによっても、この記載の仕方というのは大きく変わりますので、そのあたりの今回の検討委員会は、どこに視点を置きつつ改良するつもりでいるのかというあたりをある程度決めておかないと、議論が分かれていっちゃうだけじゃないかと思うんですけど。

○中村会長 ありがとうございます。

事務局は、その辺についてはいかがですか。

○鈴木事業推進担当課長 資料3の最初に、検討会の背景・課題のほうをご説明させていただいたかと思うんですが、そちらの2番目の検討事項の①で、先行事例の調査結果をもとに、参考に考えるというところがまず1点あるかと思います。

また、フラットファイルの参考資料3のほうに、母子健康手帳の根拠法令として母子保健法のほうを記載させていただいております。この中で、基本的に、母子健康手帳については妊産婦か保護者が利用するというところが原則で、さらに、学齢期まで延ばすというところを検討した場合には、お子さんも活用できるようなところを視点を置かなければいけないかなと思っておりますが、今後の皆様方の意見を踏まえて検討はしていきたいかなと思っております。

○中村会長 母子健康手帳は保健・福祉の現場など支援する側も有効に活用して、効果が得られるということがあると思います。しかし、一番視点到くのは保護者であり、それから子供たちというところだろうと思うんですね。ですから、例えば、医療者がこういうところが必要だから記載事項をつくってほしいとか、あるいは、電子化してデータとして活用できるようにするからとか、その辺のところも必要かもしれないですけども、まずは子供たち、それから、保護者がというところに視点を置いてということになるだろうと思うんですね。ですから、例えば、重要な情報なんだけれども、もし母子健康手帳に記載があった場合に親が喜ばない、あるいは嫌がるというような情報も確かにございますので、そういうものは記述しないということになるのではないかなと思っております。私はそう思いますが。

ほかにございませんでしょうか。

○落合委員 川上委員のお話と少し重なるかもしれませんが、保護者なり本人なり医療者なり、これが欲しい、これが欲しい、こういう情報が欲しい、そうなってしまいますと、どんどん膨大になってしまうんですね。参考資料の44ページですか。練馬区の例というのがありますけど、実際には、母子健康手帳を渡すときに、こんなにもたくさんのものが一緒に渡されるわけですよ。果たしてこれが本当に十分活用されているのかどうか。このうち本当に大事なものというのは何なのか。そういう少しシンプルにするような考え方にぜひ持っていないと、要するに、あれも欲しい、これも欲しい、その情報をどうやって分割化するかとか、そういう議論になってしまうような気がするんですね。ですから、その辺の頭の整理をして、本当に最小限に必要な情報というものを我々は考えていくべきではないかというふうに思います。

○中村会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

確認したいのですが、事務局のほうでご提案いただいたこの6点に関しては、これに沿って進めさせていただいてよろしいということで、それはご確認いただけますで

しょうか。よろしいでしょうか。

では、例えば、低出生体重児に対する記録欄、このところをもし考えていくとすると、やはり活用する側としては、保護者と、それから、子供の健康、あるいは、生活といたらいいでしょうか、それを中心に考えていくということだと思っんですね。その上で何を加えていくかという、そんな議論をさせていただければいいでしょうか。

○鈴木事業推進担当課長 資料6の1ページ目です。1点目の低出生体重児等に対応する記録欄等についてなんですけれども、検討の方向性として、まず、ゼロキログラムから始まる発育曲線を採用入れるということに関してと、あと、「はい・いいえ」だけではなく、できた時期を書き込む成長の記録の例というものを東京都の子供手帳モデルに取り込みたいというのが事務局の案なんですけれども、そちらについてぜひご意見を。

○中村会長 調査の結果でそういう要望が出ているということですよ。

それで、1からじゃなくてゼロからにしてほしいというのは、今、母子健康手帳に載っている成長曲線ですかね。その縦軸の部分が1から始まっている。そうすると、例えば、生まれたときの体重が1,000を割っているような子供はプロットができない、そういうことが問題になるということなんですよね。だからゼロまで伸ばせという話ですよ。どうなんでしょうか。

○加藤委員 確かに、ここにおさまらないからつける、下げたらいいというご議論ももっともなんですけど、一方で、ここに全く、しばらくの間、ほぼ当てはまらないわけですね。資料6関連資料というところの最初のページにありますように、これは、グレーのシャドーのところがいわゆる標準と言われているところで、下のほうに4本線が引いてあるんですけど、こちらは2ページ目の厚労省の研究班のと同じものでして、これに成長期を重ねてあるのが、一つ手前の現場で役立つくらい成長曲線の低出生体重児の欄のグラフになりますが、これは、ごらんになっていただきますように、2歳ですね、ほぼ平均で成長期といわれているグレーの中に入っていきのが。したがって、何を言おうとしているかといいますと、特に1歳までのところというのは、1,500を切って生まれた場合は、ほとんどこのグラフのグレーのところよりもかなり下のところにプロットされることになっていきますね。現実問題として、こういったグラフと毎日にらめっこをするのは、かなり親御さんにとって苦痛だと思うんです。実際、私自身の知り合いの保健医療関係者で、1,500を切った子が生まれてしまった方は、もうそういうのはわかっいらっしゃるから、しばらく使わない。2歳ぐらいまではそのところはホチキスで閉じておいて、見ないぐらいのお気持ちでいらっしゃったほうが、むしろ現実的に、メンタルによりよい状況で経過ができるのではないかと思うわけですね。それなので、ゼロから入れることの意味というのはちょっと疑問に感じるところでございます。ゼロから入れて、殊さら大変小さい体重を普通に生まれたお子さんの曲線と比べさせるということにもなりますので、それが解決策になるかどうかというのは、ちょっと疑問に感じるところでございます。

○川上委員 加藤先生のお言葉に返すようなんですけれども、日々乳児健診をやっているほうといたしましては、書く欄がないというのはお母さんにとってすごく悲しいことなんです。あとは、私たち小児科医のほうの言葉の書き方だと思うんです。小さく生まれた子でも、どんどん伸びている場合は、だんだん標準曲線に近づいてきているよねという言い方で、最初からこういう小さく生まれた子は2歳、3歳で追いつけばいいんだよと言ってあげると、それを目標にお母さんたちは記録しますので、小さく生まれてしまって、書く欄がないよりは書ける欄があるほうが、お母さんたちの励みにはなると思うんです。あくまでもそれは、そこから先は、結局は医療従事者のほうがお母さんたちにどう寄り添うかなので、母子健康手帳とか子供手帳というものを考えたときには、標準的にみんなが使える形、特別にその子供たちのためにもし必要だと思えば、このグラフの欄に、専門医がそういう小さい子用のグラフを張ってあげればいいことであって、ただ、専門医が必ずしも張ってくれなかったときでも書き込めるというのは大切だと思うんです。大体、母子健康手帳の成長記録は粗過ぎて、1キロが1センチ弱の記録では、ゼロ歳児の本当に日々ふえていく記録はほとんど対応できないんです。ですから、そういう意味ではゼロからあったほうが、最近では500グラムとか600グラムで生まれたようなお子さんもこの手帳を使っていくという観点に立てば、記録欄がないというのは悲し過ぎると思います。

○中村会長 ありがとうございます。

○加藤委員 大変ありがとうございます。先生のようにちゃんとフォローしてくださる助言者がいらっしゃる場合はそれでいいと思うんですけれども、なかなかそうじゃなくて、ひとり歩きするときのことを懸念して申したのと、やはり、今おっしゃったようなことをだんだんギャッチアップしていきますよということが一言書いてあるといいなと思ひまして、実は、国のも入れてくださいと言ったけど入らなかったの、ちょっと悲しい思いをした経験がありまして、どのようなメッセージなのかということ懸念した次第でございます。だから、そういったメッセージも入れられたら、本当はいいなと思ひています。ありがとうございます。

○中村会長 ありがとうございます。

私も結構あちこちで健診をするものですから、低出生体重児というところへ回ってきちゃう、そんなことが結構ありまして、そんなときに、子供が1,000グラムを割ったお母さんが、生まれたときの体重がグラフに入れられないと。それは、存在が無視されたみたいで悲しいと、そういう意見は結構聞きますので、それに対するまとめはしておいたほうがいいかなと、思っています。

ほかに何かございませんでしょうか。

○川上委員 発育曲線はそういうことなんですけど、「はい・いいえ」でなく、できた時期を書き込むという、これは確かに、低出生体重児とか、あるいは、何らかの障害を持って生まれたお子さんのお母さんにとっては、この時期にこれができていますか。「は

い・いいえ」で、いいばかりが並ぶというのは確かに悲しいと思うんです。ただ、そういう意味では、1ページは、参考資料にもありましたような、お母さんが書けるページを足して、健診の記録としては仕方がないと思うんです。ある程度何カ月でこのぐらいというのは私たちの子供を評価する上で必要な条項で、これが、お母さんの記録のページを拾いながら、何月何日は何カ月に相当するのだろうかというのを健診のときに見ていくというのは、やっぱり日常診療をやっている人間にとっては煩雑過ぎるんですね。東京都も健診ごとにアンケート用紙と私どもの記録用紙があつて、それを張りつければいいような、乳幼児健診の受診券を兼ねたものがありますね。あれを結局利用せざるを得ないことを考えると、この健診でできますか、できませんかはそこで見ればいいので、お母さんたちが自分でちょっとうれしい気持ちを反映させて、いつできたよというのを書けるページを足してあるのであれば、あってもいいのではないかと思います。

○中村会長 ありがとうございます。

ほかにはございませんでしょうか。

事務局のほうはそれでよろしいですか。

あと、低出生体重児に関しては、今の体重曲線の問題と、それから、そのほかに何か。余り母子健康手帳の中に低出生体重児についての記載はないように思いますので、何か追加をする必要があるとか、そんなことがございましたらご発言をいただきたいのですが。

話が飛んで申しわけないですが、産科のほうの体重発育曲線が載っている母子健康手帳がございますよね。あれは、超音波で推定体重を出して、それで載せるという話でございますよね。あれは今、活用できているのでしょうか。

○落合委員 医療機関によってはルーチンで計測されている場合がありますけれども、ただ、随分その精度が高くなったとはいえ、それが推定体重だということについては理解をしていただかなければいけないかなというふうに思います。

○中村会長 あれは産科の先生が記載をしてくださっているのですか。

○落合委員 そうです。

○中村会長 すみません、横道にそれちゃいました。

低出生体重児に関してはこんなところでよろしいですか。

○鈴木事業推進担当課長 はい、ありがとうございます。

○中村会長 事務局からのほうの回答はいかがでしょうか。

○鈴木事業推進担当課長 低出生体重児に関しても、今ご意見いただきましたように、ゼロキログラムから始まる発育曲線を入れるとしたら、だんだん追いついてくるというような説明を付加して入れるという方向性で検討させていただければと思っております。また、「はい・いいえ」ではなく、できた時期を書き込む成長の記録については、健診の結果はもちろん書類様式として記載はもちろん残るのですが、それに加えて、1ページお母様が書けるようなページを足して、また、気持ちなども書き込めるようなものを

案としてご提示できればと思っております。

- 中村会長 統計的に1になっているものをゼロに、1目盛りふやしちゃっていいのですか。省令様式ではなくなりますが、いいのでしょうか。
- 加藤委員 省令様式は1からなんですけど、省令様式にちょっと足した形になるので、変更したわけじゃなくて追加したというふうに。
- 鈴木事業推進担当課長 そうですね、省令様式のグラフはこのまま残して、任意様式にゼロから書き込める様式を追加する方向で検討したいと思います。ただ、関連資料の加藤先生の著書等を参考にして、ちょっとそちらは検討することになるかと思うんですが、2ページ目にリトルベビーハンドブックから抜粋したもの等がございますので、例としてこのようなものを導入できればいいかなと思っておりますが、実現可能かも含めて、次回以降にまた検討結果をお示しして、ご意見をいただければと思っております。

それと、②の学齢期にも対応する記録欄のほうなんですけど、こちらも、事務局としましては、全学年の詳細な健診記録の掲載ですとちょっとボリュームが多いと思われまので、ご本人または保護者の方が簡単に転記できるような健診結果の一部を記載するような案で検討したいと思っておりますが、ぜひその点を、先生方のご意見をいただければと思っております。

- 中村会長 ということでございますが、いかがでしょうか。

幾つか調査をしていただいた中で、18歳、もしくは20歳までの間の成長記録が書けるようになっている、そんな自治体が多いかどうかはわかりませんが、日本全国を探すと、結構あるのではないのかなという気がしますが。ただ、記録欄をつくただけでは、どう活用するのかとか、その辺のところを一緒に考えていかないといけないというふうに思います。川上先生からもご指摘をいただいていたと思いますが。

ほかにどうぞ。ご意見はございませんでしょうか。

- 笠松委員 学齢期まで健康記録を記載できることは学校保健にとってもいいことだと思うのですが、学齢期までの健康手帳については資料4にありまして、また、川上委員から先ほど渋谷区でのお話もいただきましたが、学校健康手帳というのが、形式は別ですが、ちょっとこれは私が独自にタッチしていたのですが、日本学校保健会のほうから出されております。先ほど、いろいろ盛り込むと厚くなってしまうというお話もございましたので、この中にいろいろ記載の形式はございますので、この中の記載例をアレンジしていただいて、母子健康手帳の中に盛り込んでいただくのがよろしいかと思いました。
- 中村会長 学校健康手帳は、今、保護者たちが必ず携行するよう形で利用されているのでしょうか。母子健康手帳は、それぞれが、母親の妊娠初期も含めてですけども、個人情報のみずからが持参して、健康の情報として、例えば、医療機関でも利用してもらうときに、親が自分自身の情報を提出すれば考えてもらえて、いろいろと利用してもらえるということももちろんあって、携行しているんですね。ですから、いろんなところで母子健康手帳を見せてと言うと、大体見せてもらえる、それがいいかどうかはちょっと

とわかりませんが、学校健康手帳というのはどんな使い方をされているのでしょうか。ちょっとよくわからないので申しわけないですが。

- 笠松委員 私のちょっと知っている限りでは、国のほうで、そもそも学校健康手帳の経緯でございますが、厚生労働省の科学研究費の補助事業で、学校健康手帳作成委員会というもので作成されたという経緯がございまして、自校がみずから記録・保管するというので、健康に関心を持ち、長期計画に結びつけるということで、健康管理に役立てるといふ性質のものでございます。やはり、活用方法についてというところがこの健康手帳の中にございまして、そこには、やはり、小学生までは保護者の方と一緒に生徒が記入する、中学生からは自己管理ということで、自分自身が学校からもらった情報を記入するというので示されております。なかなか学校現場でこれを、全生徒分を記載するというのは大変な労力が多分必要かと思っております。そういう点からいきますと、今ある学校健康手帳に記載のあるとおりの活用方法というところで活用するのがよいのではないかと思うんですが、ただ、先ほど川上委員からご意見がございましたとおり、そのとおりでございますと、やはりなかなか記入する方が少ないという現状があるかと思っております。
- 中村会長 母子健康手帳の記録が就学以降も活用されるように、要するに、情報というのは連続性がなければいけないわけで、そういう意味で、我々としては学校健康手帳が母子健康手帳の続きとして活用できるものであれば、就学で切れても、今度は続きとしては学校健康手帳というふうに連続性が保てる、そこで、2冊を保管してもらえばいいという話になってくるのかなという気がしたものですから、母子健康手帳とほぼ同じような活用のされ方がしているのであるとすれば、必ずしも就学期以降の記録というのを母子健康手帳の中に入れていく必要があるのかなという気もします。その辺の調査をされたみずほ情報総研さん、いかがですか。
- みずほ情報総研 実際の活用状況までは詳しくお調べしていないので、どこまで現場で使われているかというところは、もうちょっと調査をした上でご報告させていただくことになると思います。
- 中村会長 要するに、私が一番言いたいことは、いろんな手帳が出されるが、それが必ずしも連続性がないとすると、迷惑するのは親と子供なんですよね。そのことを言いたいので。
- みずほ情報総研 一応、学校健康手帳をベースに私の健康手帳というのがつくられていて、そこの中の平成25年版の内容とかというのが改訂されていたりするのですがけれども、理念の一つが、母子健康手帳にある乳幼児期の健康診断だったり予防接種の記録などを転記して就学以降も活用できるようにということで一応つくられているというところになっていまして、こちらの内容をひな形にして、江東区とか台東区では自治体独自の様式をつくって、例えば、利用者ご自身でダウンロードをしてもらおうようにしたりとかというのはあるようなんですけれども、いかんせん、やはり委ねられているのは保護

者の方のご判断というところと、その情報が必ずしも今は届いていないというところなので、実態ベースでいくとちょっと難しいところではあるのですが、参考になる部分はかなり大きいかと思います。

○川上委員 学校医としてかかわっております、いつこの記録が使われているかということをお聞きは多分ご興味があるかと思うんですけど、一番使うのは、やはり、身長伸びが悪い子、あるいは、どんどん肥満が進んでしまう子といったお子さんたち、いわゆる児童生徒の生活習慣病予防健診、これのときに記録が欲しいんですね。ところが、今、健診のときに、ちゃんと養護教諭が対象児童に対して、学校に入ってから記録はこうですよという記録をつけてくれないんですよ、要求しないと。そういう意味では教育委員会とこれをもっとタイアップしていかなきゃいけないと思っているんですけど、そういう対象になるお子さんのときに記録がきちっとプリントアウトされて、今度は全部、身長、体重の記録は電子化されて、学校内で成長曲線がコンピューターで描けるようになりましたから、その記録を出してくれたら、それを母子健康手帳に張りつけられれば、全然それで十分だと思っているのです。例えば、何事もなく無事卒業できるときには、卒業のお祝いじゃないですけど、小学校6年間のあなたの記録ですよと言って1ページプリントして配ってくれる。それをお母さんたちが張ってくれば、私たち医療従事者としては十分だと思います。ただ、先ほど、学校で使うという、この教育委員会の方たちのですかね。2分の1成人式ですとか小学校1・2年生の親へ感謝の気持ち、これに関してはいろいろ事情がありまして、渋谷区は2カ所児童養護施設があります。そこの子たちの記録がないのです。あるいは、あっても、虐待に関するような、明らかにここに虐待があったとわかるような記録しか残っていない。それを学校で使われること自体は相当問題があるのです、実は。先生方が無意識に、4年生で2分の1成人式をやるから、親への感謝の気持ちを書きましょうとかと言うんですね。でも、親に感謝できない子もいるわけですよ。ですから、母子健康手帳を持ってきなさいと言ったときに、母子健康手帳がない子もたくさんいます。というのは、母子健康手帳はあくまでもプライベートなものであって、教育現場で使うとかというのは考えないでほしいというのは、学校医として、その都度子供の心のケアまでしなきゃいけないってなるので、ですから、本当に子供手帳は何のために使うことを目的にしてモデルをつくるのかという点を明確にしていないと、かえって子供たちをいじめることにも。子供の立場から言えばつらい思いをさせてしまうということがありますし、それから、それを誰が記録するのか。養護教諭の仕事を今以上にふやしたら、彼女たちは潰れてしまいます。教育委員会に養護教諭を複数配置してくださいとか、ちょっと事が大きくなってしまいますので、一番は、後で張りつけられるとか、書きたい人は書ける欄があるといいとか、そのぐらいであればいいのではないかと思います。

○中村会長 ありがとうございます。

この件に関して、ほかにご発言はございませんでしょうか。

○みずほ情報総研　ちなみになんですけれども、ヒアリングでお伺いをさせていただいた事例2でも、できれば、学齢期のところでやはり断絶してしまうので、継続的に学校保健とも連携ができればというお話だったのですが、川上先生のご指摘のとおり、母子健康手帳に書いてある内容がかなり内容によっては機微にわたるものなので、なかなかそれをそのまま持ち込むというのは難しく、あくまで保護者の方、お子さんのほうでご活用いただくというところで進めていくけれども、ちょっとその手だてが今は見きれないというところで、学校のほうで何かを見てもらうとか、あるいは記入してもらうというのはかなり厳しいということで、あくまで利用者、保護者、お子さんのほうでの活用ということで取り組みを進めているというお話をお伺いしておりました。

○中村会長　用意はしておいて、あとの判断、利用の仕方は利用者に任せていくと、そんなようなことになるのでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

時間になってしまいました。今日、予定をしておりました低出生体重児のところと、それから、学齢期に対する記録の問題、ここのあたりについてご意見をいただきましたので、事務局のほうでまとめてもらいまして、また次回に少し継続をさせていただくことになるかもしれませんので、よろしく願いいたします。

加藤委員、最後に。

○加藤委員　やはり、学校保健と母子保健の連携のところは、低身長をやっている成長関係の先生方にとっては喫緊の課題で、小学校の1年、2年しかデータがないときに、この子の低身長はどのぐらい病的なのか、どうしても幼児期のデータが必要になってくるという現状がありまして、しかし、きょう、お話を聞かせていただいて、母子健康手帳の情報は大変機微を伴うものであるというところで、いろいろ考えさせられました。ありがとうございました。

○中村会長　島田委員、一言お願いします。

○島田委員　私は助産師の代表で出ているのですが、今、川上先生がおっしゃった低身長、虐待の問題そして低出生体重児のお母さん方からも、このような意見を聞いています。しかし、先生方がおっしゃっているように、だからといって、できた日にちだけを書くというような状況では、乳幼児期のフォローは、私自身はできにくいと思っております。私は大学の教員ですが、手帳に関して一番問題になっているのは予防接種です。留学の際に、どのように予防接種を受けてきたかという記録がないと、全部受け直して留学するという状況にもなっておりますので、健康手帳があれば便利だという話もあります。しかし、かなり検討は必要ではないかという気がいたします。

○中村会長　ありがとうございます。

上田委員、一言お願いします。

○上田委員　まだわからない部分も多いのですが、子供から大きくなるにつれて情報を継続していくというところが大事な反面、いろいろなところのいろいろな立場のと

ころで考えていかなければならないというところもありましたので、今後検討していく中で、そういったところも考えていければと思います。

○中村会長 ありがとうございます。

五十嵐委員、一言お願いします。

○五十嵐委員 私自身も、小児科医をしていたこともありましたが、さんざん母子健康手帳を見てきてはいたのですけれども、行政に入って思ったことは、なくされる方もそれなりにいらっしゃって、再発行してくださいというのが来るのですが、再発行することはできるのですが、情報はなかなか書き込めない部分があったりしますので、その辺をどうするのかとか、あと、離婚をされるに当たって、残ったほうではなくて、お父さんが引き取ったのだけど、お母さんが母子健康手帳を持って行ってしまったとかというケースもあったりして、行政に入ると医療にいたときとは違う情報が見えてくると思っているので、こういうものに関してはいろいろ課題があるのだろうなと思いつつ、どういう方向にするのがいいのかなと思いつつ、今日は参加させていただきました。

○中村会長 ありがとうございます。

岩瀬委員、一言お願いします。

○岩瀬委員 本日、参加させていただいて、いろいろ課題があることが非常にわかりました。うちの自治体では、どちらかというところ議会の方でこの話題はよく出ておまして、特に、今日も、どこの視点でという話を中心になりましたけど、子育てに力を入れている男性の議員の方から結構いろいろ意見が出ています。例えば、今回の母子健康手帳も、2年前から、「母子」というのはおかしいのではないかとという視点で「親子健康手帳」と。いわゆる子育ての視点ですね。それから、最近出ている議員では、小牧市の事例で、最終的にはこれが両親から子供へのメッセージ性、そういう形で伸ばしていくことが必要じゃないかという提案も出ておまして、ただ、今日参加させていただいて、さまざまな課題があるということが十分わかりましたので、今後また、私どものほうのところからもいろいろ意見を吸い上げて、また次回、意見を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○中村会長 ありがとうございます。

栗田委員、お願いいたします。

○栗田委員 西東京市では、予防接種の関係なんかですとやっぱりICTということで、専用サイトを立ち上げて、そこで管理をしたりしています。そこから出てきているアンケートの中で、例えば、父親の参画という話になりますと、そういったサイトとかICTがあることで、父親も例えば予防接種に少し興味を持つとか、そういうことも言われておられますので、全部が全部この手帳に全て盛り込むのが果たしていいかというのは、ちょっと議論の中でいろいろアイデアが出てくるのではないかなと思います。

以上です。

○中村会長 ありがとうございます。

大体ご意見をいただいたと思いますので、事務局のほうにお返しをさせていただきます。ありがとうございました。

○鈴木事業推進担当課長 貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

次回では検討事項の③から⑥について検討させていただければと思っております。今回のご意見を踏まえて、第3回目で事務局から子供手帳モデルの案をご提示させていただきたいと思っております。次回以降もぜひ貴重なご意見をお願いいたします。

それから、事務局より3点お知らせをさせていただきます。

まず、次回以降の日程調整ですが、本日、机上にお配りをさせていただきました日程調整表にご記入いただいた内容をもとに決定し、決まり次第ご連絡させていただきますので、日程表へのご回答にご協力をお願いいたします。

また、本日の資料のうち、フラットファイルの参考資料は次回以降も参照しますので、机上に残していただければと思います。お持ち帰りいただく場合は、次回、お忘れのないようにしてください。また、ご希望の方がいらっしゃいましたら資料は郵送いたしますので、事務局までお申しつけください。

また、お車でいらっしゃる委員がいらっしゃいましたら駐車券をお渡しいたしますので、お申しつけください。

本検討会はこれで終了とさせていただきます。本日は、お忙しい中、本当にありがとうございました。

(午後 8時08分 閉会)